

# 仙台市農業園芸センター再整備基本方針

平成25年5月  
仙台市

## 再整備の手法等

### 1) 事業主体

事業主体（運営）者は、民間事業者の公募によるプロポーザルにより選定するものとする。

農業園芸センターの事業主体（運営）者は、2つのエリアで連携して事業を行うことで相乗効果があるため、共通のものとするのが望ましいが、事業の分割やノウハウを有する事業者によるコンソーシアムなどの手法も含めて検討し、決定するものとする。

想定される事業主体としては、「収益性の高い農業推進支援拠点」は、研修や施設園芸全般、また、加工をはじめとする農業の6次産業化にノウハウを有する民間企業、「農と触れ合う交流拠点」は、公園の管理や直売所の運営にノウハウを有する民間企業が想定される。

### 2) 事業手法

民間事業者より、整備内容とともに各施設の利用方法や運営方法、事業内容等について提案を受ける。同時に、①既存施設の利用・廃止、②繁忙期でない冬期の活用方法（365日の運営スケジュール等）、③集客に関する具体的手法（イベント内容等）、④エネルギー自給または園内リサイクルの考え方、⑤隣接する「大沼」の活用方法、などについてもあわせて提案を求める。

「収益性の高い農業推進支援拠点」については、特に研修・展示効果と収益性を同時に達成できるような運営方法の提案を求める。

事業者の選定にあたっては、事業内容や運営方法の充実度、また、東部地域への波及効果などを評価軸とする。

### 3) 事業負担

施設整備については、原則として、既存施設の修繕・改修は市、提案により新たに設置する設備等は民間事業者による負担を基本とする。

運営費については、民間事業者の負担を基本とするが、広場管理や研修、展示等のうち公共性が高いサービスにかかる業務は市の支援を検討する。

土地・建物は、営利事業を実施できるよう、原則として普通財産化し、採択事業者へ貸与することを基本とする。

### 4) 事業スケジュール

平成27年度中の開所を目標として整備を進める。

今後、再整備の財源確保に向けた国等との調整のうえ、民間事業者の参入動向調査を実施し、公募条件を整理した後、事業者の募集を実施する。

## はじめに

仙台市農業園芸センターは、平成元年4月に開設され、農業振興と市民の農業・園芸への触れ合いの場としての役割を果たしてきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、大きな被害が生じた。その復興にあたっては、同じく大きな被害を受けた本市東部地域の農業の再興に資するとともに、市民と農業との新たな関わり方を視野に入れ、本市が進める、「農と食のフロンティア」の推進に向けた支援拠点施設として、再整備を行う。

## 再整備の基本方針

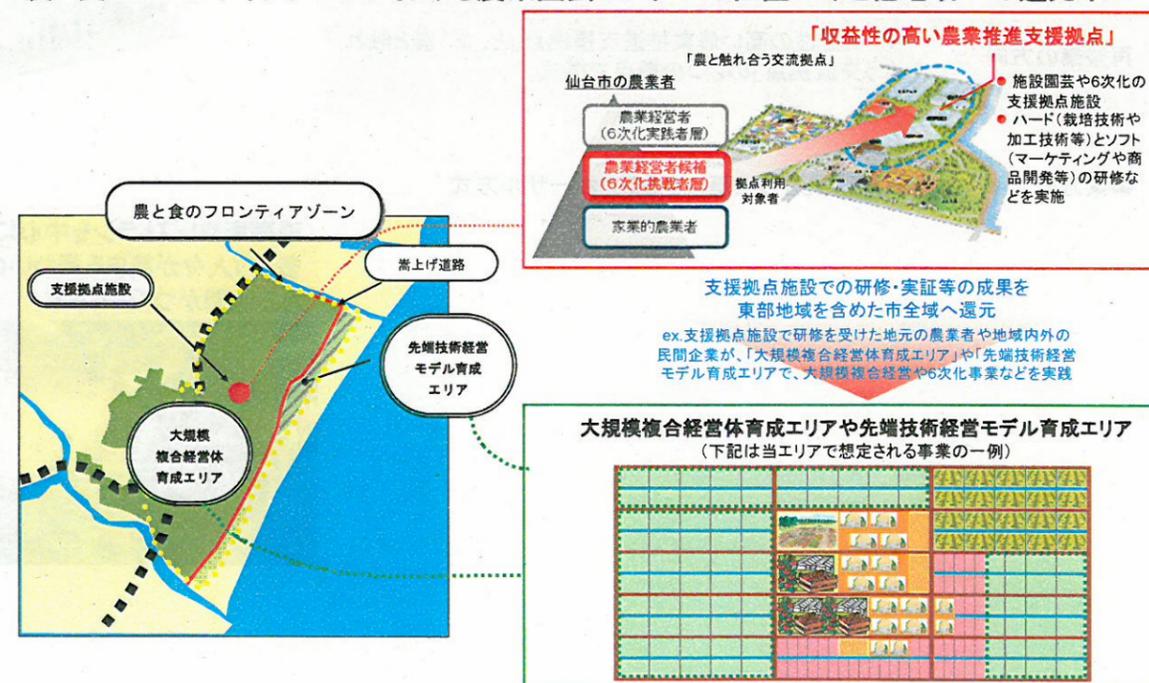
「仙台市震災復興計画」においては、本市東部地域を「農と食のフロンティア」として位置付けている。

「農と食のフロンティア」では、東部地域を①大規模複合経営体育成エリア（100～150haを1経営体が管理し土地利用型と集約型を組み合わせた農業の複合経営を実践）と、②先端技術経営モデル育成エリア（沿岸部の農地を集約し民間等による先進的な農業経営の研究・実証拠点）の2つのエリアに区分けし、農業復興を目指す。

「農と食のフロンティア」の推進に向けて、これまでにない新たな農業モデルを作り出すため、人材育成などその支援を行う支援拠点施設が必要であり、農業園芸センターをこの支援拠点施設と位置付ける。

農業園芸センターの再整備に向けては、「農と食のフロンティア」における支援拠点施設としての役割（農業者の複合経営と6次産業化の推進に向けた各種支援や情報発信）と、これまで農業園芸センターが果たしてきた「市民が農と触れ合う場」としての役割（これまでの考え方を継承し、直売所やレストランなど一般市民がさらに日常的に訪れるコンテンツや仕掛けを強化）を担うため、①「収益性の高い農業推進支援拠点」と、②「農と触れ合う交流拠点」の2つの機能を持たせるものとする。

### 「農と食のフロンティアゾーン」における農業園芸センターの位置づけと他地域への還元イメージ



## 1) 「収益性の高い農業推進支援拠点」再整備の基本構想

将来的に複合経営や6次産業化経営等の収益性の高い農業に挑戦する仙台市内を中心とする農業者や就農予定者等を対象として、「6次産業化や施設園芸をはじめとする複合経営に向けた研修機能」と、「施設園芸や加工施設の設置や運営による展示機能」を配置し、人材育成や情報発信による収益性の高い農業推進の支援を行う施設として整備する。

例えば、施設園芸については、栽培システムが異なる施設園芸用ハウスを設置し、研修者の関心に応じて栽培研修を行い、そこで栽培された農産物を外部事業者や「農と触れ合う交流拠点」内に設置される直売所へ販売するなど、研修者が、研修を通じて施設園芸に関するさまざまな生産技術を体感・習得し、生産から販売の一連の経営モデルを学ぶといった手法が考えられる。

## 2) 「農と触れ合う交流拠点」再整備の基本構想

市民が園芸や農業と触れ合う拠点として、これまでの機能をより強化する。

拠点の主な機能としては、憩いの場や市民農園、各種行事・まつりの開催など、これまでの農業園芸センターの基本的な機能を引き継ぐものとする。

施設に関しては、上記機能と適合せず、特殊な建物で他への転用ができない大温室は撤去し、展示室などの施設については農業や園芸の振興に資する展示を行うなど、これまでの機能を活用した利用を中心とする。また、地域の農産物を手に取ることが可能な直売所（物産館）、地元食材を用いたレストランなど、現在の消費者ニーズに合わせた施設を整備するとともに、栽培指導型市民農園、バラ園、芝生広場などは機能を強化する。

### 仙台市農業園芸センター再整備の基本的考え方

項目	内容
1 再整備の目的	「農と食のフロンティア」の推進に向けた支援拠点施設として、仙台市東部地域の農業が目指すべき方向や今後の環境変化を踏まえ、仙台市農業園芸センターの再整備を進める
2 再整備対象	農業園芸センター全体 約10.7ha
3 再整備の方向	①「収益性の高い農業推進支援拠点」と、②「農と触れ合う交流拠点」の2つの拠点で構成。
4 事業方式	民間事業者の公募によるプロポーザル方式

### 仙台市農業園芸センターの再整備の一例

**「収益性の高い農業推進支援拠点」**  
生産、加工、販売を行う6次産業化など新しい農業を支援する機能

**新しい施設園芸のあり方を示し、農業者の育成を図ります。**

**「農と触れ合う交流拠点」**  
農業や食への市民の関心を深める機能  
◆市民農園  
◆直売所(物産館等)  
◆レストラン  
◆バラ園・芝生広場  
◆展示室  
◆加工施設(簡易な工房)など

直売所やレストランを中心に多くの人々が集まる賑わいのある空間がつけられます。

食品加工に関する研修や展示を行い、6次産業化を支援します。

市民農園では、周辺の農業者による栽培指導をはじめ、さまざまなサービスが付加されます。